

モビリティリゾートもてぎレーシングカート スプリント選手権 2022 大会規則書 2022/2/11改定



イベントの趣旨

本シリーズは多くの方にレースの楽しさを知っていただくと共に、初心者の方でも楽しくレースに参加いただけることを目標としております。そのため、**本シリーズにおける規則は初めてレースに参加される方を主体とする**ため、レース経験のある方の参加においては本シリーズの趣旨に同意し、主催者に賛同いただけるものとします。

第1章 総則

第1条 競技種目

パーク内「レーシングカートB車両」による選手権。
スプリントレースにより、総合成績を競います。

第2条 開催地・主催者の名称と連絡先

モビリティリゾートもてぎ パーク
〒321-3597
栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1
TEL 0285-64-0151
FAX 0285-64-0153

第3条

開催日程

受付終了日

第1戦	4月 10日(日)	4月 3日(日)
第2戦	5月 15日(日)	5月 8日(日)
第3戦	6月 5日(日)	5月29日(日)
第4戦	7月 3日(日)	6月26日(日)
第5戦	9月 11日(日)	9月 4日(日)
第6戦	10月 2日(日)	9月25日(日)
第7戦	11月 13日(日)	11月 6日(日)
第8戦	12月 11日(日)	12月 4日(日)
第9戦	1月 7日(土)	12月31日(土)

※開催スケジュールはやむを得ず変更する場合がございます。

当日の天候、または、昨今の新型コロナウイルス感染症による社会情勢を鑑みまして、レース開催を中止させていただく場合がございます。あらかじめご了承下さい。

第4条 参加定員

- 1) 参加受付人数は最大 16 名とし、8 名×2 グループにて開催します。
- 2) 参加申込の締め切り時点で参加人数が 9 名以下の場合は、先着 9 名の 1 グループにて大会を開催し、申込順 10 番目以降の参加申込者は補欠枠(キャンセル待ち)となります。
- 3) 参加申込の締め切り時点で参加人数が 7 名未満の場合は、大会を不成立(中止)とする場合があります。

第5条 参加資格

- 1) 以下のうち、いずれかのライセンスを取得していれば参加可能です。
 - a) モビリティリゾートもてぎ レーシングカート Bライセンス以上
 - b) 鈴鹿サーキット アドバンスカート Bライセンス以上

第6条 参加申込の受付期間

- 1) 主催者は、参加申込用紙に記載されている期間にて各大会の参加受付を行います。
- 2) 参加の申込は、参加申込書に必要事項を完全に記載し、申込締切日までに申請を行わなければなりません。
- 3) モビリティリゾートもてぎ ホームページ内にて参加申込用紙をダウンロードし、参加申込用紙に必要事項を完全に記入して申請を行ってください。本大会はパーク内「レーシングカート」受付での直接受付、郵送・FAX でのエントリー受付を行い、メール等での受付は受理されません。直接受付の参加者と郵送・FAX による申込書の到着日が重なった場合、直接受付した参加者のエントリーを優先します。

第7条 参加料金

参加料金は次のとおりとし、参加者は大会当日の受付時に精算します。

- レーシングカート会員：6,000円
- 一般：8,300円

第8条 参加のキャンセル

- 1) 受付完了後に参加をキャンセルする場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- 2) ドライバーは電話またはレーシングカート受付にてキャンセルの申請を行い、後日来場時にキャンセル料金を支払います。

《キャンセル料》

- ・レース開催日の7日前まで・・・無料
- ・レース開催日の3日前まで・・・参加料の75%
- ・レース開催日の前日～当日・・・参加料の100%

第9条 開催の中止

- 1) 雨天もしくはコースコンディション不良により中止することがあります。
- 2) 中止が決定した場合、参加者へ電話にてご連絡させていただきます。
- 3) レースが中止となった場合は大会を延期することはありません。

第10条 参加者の遵守事項

- 1) すべての参加者はイベント期間中、主催者の指示に従わなければなりません。
- 2) 参加者は、すべての大会規則を遵守する責任を有します。
- 3) 参加者は信義に基づき誠実な行動が求められます。また、参加者相互或いは主催者その他関係者に対して攻撃的または侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければなりません。
- 4) 大会期間中いかなる場合においても、危険なドライブ行為を行ってはなりません。

危険なドライブ行為とは、

- a) 他のカートへの衝突
- b) 他のカートのコースアウトを強いるもの
- c) 他のカートによる正当な追い越し行為を妨害するもの

- d) 追い越しの最中に他のカートを不当に妨害するもの
等を指し、その行為が危険と判定された場合はペナルティの対象となります
- 5) 走行時には、アルコール類あるいは薬品(興奮剤等)を使用してはなりません。
- 6) 走行中に自身の運転する車両および安全装備等が破損した場合、サーキットの設備を破損した場合は、その責任は自己が負わなければなりません。
- 7) 走行に際して起こった負傷等は、参加者自らが責任を負うものとします。

第11条 ブリーフィング(諸注意の説明)

- 1) レース参加者は、受付後に開催されるブリーフィングに出席しなければなりません。
- 2) ブリーフィング内において、当日のレースの流れや諸注意などの説明をします。
- 3) ブリーフィングに出席できなかったドライバーは、レースへ出走することができません。

第12条 レースで使用される信号旗

レース開催中、コース内での走行時は信号旗・ボードの指示に従ってください。
見落としや意味が分からないなど無いように注意しましょう。

1) イエローフラッグ(黄旗)



- 追い越しが禁止となります。危険箇所があるため、すぐに回避行動をとれるよう細心の注意を払って走行してください。以下の場合で振動します。
 - a) カートがコース内でクラッシュ・スピンした場合(全区間追い越し禁止)
 - b) フォーメーションラップ(ウォームアップ走行)の1周(全区間追い越し禁止)
 - c) レース終了後のクールダウンラップの1周(全区間追い越し禁止)
 - d) その他、スタッフが危険と判断した場合

2) レッドフラッグ(赤旗)



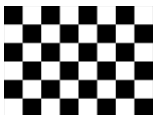
- 走行(レース)を中断します。安全なレース進行が困難と判断された場合に出されます。追い越しをせず、安全な速度でピットインしてください。

3) ブルーフラッグ(青旗)



- レース残り3周からレース終了時まで使用されます。フラッグを掲示されたカートは、背後に1位のカートが接近しているため進路を譲ってください。

4) チェッカーフラッグ



- 走行(レース)終了の合図です。ゴール後はコース内の全区間が追い越し禁止となります。

5) 警告旗(白黒の旗)



- 大会規則に違反する行為を行った際に出されます。警告のみとなるのでペナルティはありませんが、軽微な違反2回の警告で対象となるドライバーへ黒旗(ペナルティ)を掲示します

6) ブラックフラッグ (黒旗)



・対象となったドライバーにペナルティ(罰則)を課します。スタッフは以下に該当した場合、黒旗を使用します。

- a) 警告旗を掲示されたにもかかわらず、再度の違反行為を行った場合
- b) 違反行為が特に危険なものであった場合(警告無しに黒旗を使用します)

7) ゼッケンサインボード

・フラッグと組み合わせて使用されます。

対象となった車両番号のカートはフラッグの指示に従わなければなりません。

第13条 各大会におけるセッション進行方法

1) 参加申込者数によって、主催者は以下のうちいずれかの方法にて大会を進行します。

- a) 参加申込者数が10名以上となった場合：第3章を適用します。
- b) 参加申込者数が9名以下となった場合：第4章を適用します。

第14条 各セッションにおける使用車両の決定方法

1) 大会中における各ドライバーの使用車両の決定方法は以下のとおりとします。

- a) タイムトライアル：「エントリー順=ピットに並んでいる車両順」
- b) レース(全レース共通)：「グリッド順=ピットに並んでいる車両順」

第15条 レースのスタート方法

- 1) 全レース共通で信号灯によるスタンディングスタート(静止状態からのスタート)を採用します。
- 2) ピットロードよりコースインしてフォーメーションラップ(ウォームアップ走行)を行い、1周した後にコース上のスターティンググリッド(スタート位置)に整列します。
- 3) 全車整列が確認され、前方シグナル緑の点灯を合図にレースがスタートとなります。
- 4) シグナル緑点灯直前はアクセルの操作を行ってよいものとしますが、停止状態で高回転状態で維持し続けるとエンジン故障の原因となるため最大級の注意を払ってください。フライングスタートを行った場合、対象の車両はペナルティの対象となります。

第16条 レースのゴール

- 1) レースの先頭を走る車両から順にチェッカーフラッグが振られてレース終了となります。
- 2) チェッカーフラッグを受けたあとは全区間が追い越し禁止となります。1周のクールダウン走行の後にピットインとなります。

第17条 リタイア

- 1) 重度の事故または重度の車両故障などの理由で走行不能となった場合はリタイアとなります。再スタートはできません。

第18条 ペナルティ(罰則)

- 1) 走行中の反則行為や妨害行為などがあった場合、主催者は審議後に対象のドライバーへ、ペナルティを課します。
- 2) ペナルティは以下のいずれかが適用されます。
 - a) レース終了後、総合タイムに30秒加算
 - b) 大会結果からの除外(失格)
- 3) 主催者は状況に応じてペナルティを軽減したり強化したりすることができます。

第2章 参加申込者が10名以上だった場合のレース方式

参加申込者が10名以上の場合、第4条に基づき最低5名×2グループ(最大8名×2)で大会の進行を行います。タイムトライアル→決勝レースの順に進行します。先着順で17番目以下となったドライバーは補欠枠(キャンセル待ち)扱いとなり、キャンセルがあった際は繰上げで出走決定となります。

第19条 タイムトライアル(予選)

- 1) 主催者は全参加者16名をエントリー順に割り振ります。エントリーナンバーが奇数はAグループ、偶数はBグループに振り分けします。
- 2) タイムトライアルは7分間とします。それぞれのグループのラップタイム上位半数が決勝レースに進出とします。
※エントリー総数が13名の場合・・・例) 参加総数が13名の場合、上位7名が決勝レース進出とするが7位はA・Bグループそれぞれ4位のベストラップを確認し、よりラップタイムが早かったドライバーを決勝レース進出とする。

第20条 決勝レース(優勝決定戦)・コンソレーションレース

- 1) 決勝レース(優勝決定戦)・コンソレーションレースともに、20周のスプリントレースを行います。
- 2) レースのスターティンググリッドは、タイムトライアルの結果をもとに決勝レース・コンソレーションレースの割り振りを行い上位半数のみリバースグリッドでのスタートを適用します。5位以下は順位順にグリッドについてください。
- 3) スターティンググリッドは、各グループ上位の同順位のタイムを参考にグリッドを決定します。
※Aグループ1位がBグループ1位よりタイムが早かった場合はAグループ1位が4番グリッドとなる。2位にも同様のルールを適用する。

第3章 参加申込者が9名以下だった場合のレース方式

参加申込者が10名に満たなかった場合、第4条に基づき先着9名を本戦出場として1グループのみで大会の進行を行います。タイムトライアル→決勝レースの順に進行します。先着順で9番目以下となったドライバーは補欠枠(キャンセル待ち)扱いとなり、キャンセルがあった際は繰上げで出走決定となります。

第21条 タイムトライアル(予選)

- 1) 走行時間は7分となります。
- 2) タイムトライアル終了後、全車が決勝へ進出となります。

第22条 決勝レース・コンソレーションレース

- 1) 20周のスプリントレースを行います。
- 2) スターティンググリッドは、ラップタイムをもとにタイムが速かったドライバー上位4名をリバースグリッドとし、5位以下は順位順にグリッドについてください。

第4章 賞典

第23条 成績の決定と賞典

- ◆第3章のレース方式での順位決定方法
 - 1) 決勝レース・コンソレーションレースの順位が最終結果となります。
 - 2) 賞典は決勝レース上位者(1位・2位・3位)に対して進呈します。
- ◆第4章のレース方式での順位決定方法
 - 1) 決勝レースの順位が最終結果となります。

第24条 賞典

1) 賞典

賞品は決勝レース1位～3位に対して与えられます。

1位：回数券

2位：走行券×2

3位：走行券×1

2) 参加特典

・スプリントレースに参加される方で、会員様に限り、エントリーを出していただいた日からレース日までに回数券をご購入されたドライバーには1回分の走行を付与致します。

※期間内の複数購入でも適用致します